

地方独立行政法人りんくう総合医療センター
令和元年度（第9期事業年度）に係る業務の実績に関する評価結果

令和2年8月

泉佐野市

目 次

	ページ数
1 年度評価の方法	1
2 全体評価	
(1) 評価結果と判断理由	2
(2) 全体評価にあたって考慮した事項	2
3 大項目評価	
3-1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	
(1) 評価結果と判断理由	4
(2) 大項目評価にあたって考慮した事項	4
(3) 評価委員会の意見、指摘等	5
3-2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
(1) 評価結果と判断理由	6
(2) 大項目評価にあたって考慮した事項	6
(3) 評価委員会の意見、指摘等	7
3-3 財務内容の改善に関する事項	
(1) 評価結果と判断理由	7
(2) 大項目評価にあたって考慮した事項	8
(3) 評価委員会の意見、指摘等	9
3-4 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 評価結果と判断理由	9
(2) 大項目評価にあたって考慮した事項	10
(3) 評価委員会の意見、指摘等	11

1 年度評価の方法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 28 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人りんくう総合医療センター（以下「法人」という。）の令和元年度（第 9 期事業年度）の業務の実績に関する評価を、地方独立行政法人りんくう総合医療センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見等を踏まえて、次のとおり行った。

（1）評価の基本方針

中期目標及び中期計画の達成状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、法人の継続的な質的向上に資するものとし、業務運営の改善や効率化等の特色ある取組や様々な工夫を積極的に評価するものとする。また、評価を通じて、中期目標及び中期計画の達成に向けた取組状況等を市民にわかりやすく示すものとする。

（2）評価の方法

評価は、「項目別評価」（小項目評価及び大項目評価）と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人の小項目ごとの自己評価をもとに、実施状況等の事実確認、法人のヒアリング等を通じて、年度計画に照らし合わせて進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証、評価を行う。

「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、また、法人化を契機とした病院改革の取組みなども考慮しながら、中期計画等の進捗状況について総合的な評価を行う。

なお、上記（1）評価の基本方針及び（2）評価の方法については、平成 23 年 8 月 31 日評価委員会決定した「地方独立行政法人りんくう総合医療センターに対する評価の基本方針」及び「地方独立行政法人りんくう総合医療センターの年度評価実施要領」を踏襲したものである。

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

地方独立行政法人となり第2期中期計画の第4年次である令和元年度（第9期事業年度）において、**年度計画及び中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進捗している。**

大項目評価において、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項、業務運営の改善及び効率化に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項ではA評価（計画どおり進んでいる）、財務内容の改善に関する事項はB評価が妥当であると判断したものである。

各計画項目の取り組み状況としては、業務運営の改善及び効率化に関する事項において、労働基準監督署からの是正勧告への対応を進め、働き方改革の趣旨に沿った労務管理に取り組んでおり、限られた人員体制の中で、人材育成、内部統制の強化等を図り、病院全体の質の向上に努めている。

一方、財務内容の改善に関する事項については、引き続き財政状況の改善に取り組み、病床稼働率は92.7%と前年を上回り目標を達成することができ、当期純利益は約1,400万円の黒字となった。しかしながら、キャッシュ・フローでは、給与費等の増により年度末に資金不足となるおそれがあったため、診療報酬4億円の債権流動化を実行し、前年度比約3億8,700万円、実質的には約7億8,700万円の資金減少となり、期末資金残高は約2億6,500万円となっている。

総体的には、当該事業年度における個々の課題はあるものの、全体としては中期計画に沿った運営がなされていると認められる。しかしながら、今後の課題として、新型コロナウイルス感染症が日本全国に大きな影響を及ぼす中、地域の中核病院として、また、特定感染症指定医療機関としての役割を果たすことにより、病院運営においても病床休床や二次救急の制限などにより患者数の減や病床稼働率の低下を招くなど収益面の影響も大きく、病院の経営状況は予断を許さない状況となっており、施設等の老朽化や訴訟案件の影響など不確定要素もあり、単年度の新たな資金不足が生じないように、従前にも増して、効率的かつ安定した病院運営を行うことを期待するものである。

(2) 全体評価にあたって考慮した事項

- ① 病床稼働率は92.7%と前年を上回り目標を達成することができたが、入院単価の減や新規入院患者の減などにより、入院収益としては前年度より減少している。外来収益は、外来患者数、外来単価とも前年より上回ったことにより増加となり、全体としては前年度並みの営業収益を確保している。
- ② 引き続き財政状況の改善に取り組み、当期純利益は約1,400万円の黒字となり、経常収支比率は100.1%と目標を達成しているが、医業収支比率は88.9%となり目標を達成できていない。また、キャッシュ・フローでは、給与費等の増により年度末に資金不足となるおそれがあったため、診療報酬4億円の債権流動化を実行し、前年度比約3億8,700万円、実質的には約7億8,700万円の資金減少となり、期末資金残高は約2億6,500万円となっている。

- ③ 機能を強化した患者サポートセンター、なすびんネット等により、地域の関係者との信頼関係を深めて連携を強化し、診断から治療、在宅へと地域全体で医療・保健・福祉サービスを切れ目なく提供していく体制づくりが図られた。
- ④ 診療報酬のDPC係数において、当該年度の実績が反映され、引き続き大学病院のレベルに次ぐ特定病院群（旧Ⅱ群）に指定され、高レベルの診療報酬の維持が図られた。
- ⑤ 今回の新型コロナウイルス感染症においては、病院の総力を挙げて対応し、地域の中核病院として、また、特定感染症指定医療機関としての役割を果たしている。
- ⑥ 岸和田労働基準監督署からの是正勧告に対して是正を行っているが、一部について訴訟提起されており、その動向に注視すべきである。

3 大項目評価

3-1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果から、**A評価（計画どおり進んでいる）**とする。
- 37項目の小項目評価のうち、災害医療・救急医療①、医療職等の人材確保③、患者中心の医療⑤、地域の医療機関との連携④の4項目でIV評価となっている。
- 災害医療においては、G20大阪サミットでは、VIP対応医療機関として滞りなく対応し、また、災害時における支援協力に関する協定を締結し、緊急に物資等を調達するための要請ができる体制を整えるとともに、医療職等の人材確保については、NPO法人卒後臨床研修評価機構による臨床研修評価を受審し、基準達成を認定されている。平成30年度に機能強化した患者サポートセンターにおいては、地域の関係者との信頼関係を深めて連携を強化し、在宅復帰の支援を行うとともに、紹介率・逆紹介率の高水準での維持やなすびんネット登録件数の大幅な増加など、地域医療連携の強化が図られていることなどを踏まえ、大項目評価としてA評価が妥当であると判断する。

S……中期目標・年度計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
(特に認める場合)

**A……中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。
(すべての項目がⅢ～Ⅴ)**

B……中期目標・年度計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。
(Ⅲ～Ⅴの割合が9割以上)

C……中期目標・年度計画の達成のためにはやや遅れている。
(Ⅲ～Ⅴの割合が9割未満)

D……中期目標・年度計画の達成のためには重大な改善事項がある。
(特に認める場合)

(2) 大項目評価にあたって考慮した事項

- ① 【1 (1) 災害医療・救急医療①】について、災害拠点病院として緊急事態に対応できる体制を維持し、訓練を重ねることにより知識や能力の向上に努めている。G20大阪サミットのVIP対応医療機関として、期間中の対応について滞りなく完了している。災害時における支援協力に関する協定を、大型商業施設を有する企業と締結し、緊急に物資等を調達するための要請ができる体制を整えており、小項目評価ではIV評価としたものである。
- ② 【2 (1) 医療職等の人材確保③】について、将来の医療を担う優秀な医師を育成するうえで、研修制度における指導体制や臨床研修プログラムに関して、NPO法人卒後臨床研修評価機構による臨床研修評価を受審した結果、認定基準を達成していることが認定されており、小項目評価ではIV評価としたものである。

- ③ 【3 (2) 患者中心の医療⑤】について、平成 30 年度に機能強化した患者サポートセンターにおいて、継続して地域の関係者との信頼関係を深めて連携を強化し、診断から治療、在宅へと地域全体で医療・保健・福祉サービスを切れ目なく提供していくことで、在宅復帰の支援を行っている。緊急入院対応、退院支援加算の件数は高いレベルとなっており、小項目評価ではⅣ評価としたものである。
- ④ 【4 (1) 地域の医療機関との連携①】について、紹介率 59.1%、逆紹介率 116.4% で高い数値を維持しているほか、なすびんネット登録件数が大きく増加するなど、地域医療連携の強化を図っている。また、今年度は全国各地域の ID-Link ユーザーが、ID-Link システムの普及及び啓発を図り地域包括ケアシステムの向上に貢献することを目的とした「第 1 回なすびんネット研究会 兼 第 8 回全国 ID-Link 研究会」を泉州南部診療情報ネットワーク運営協議会が開催しており、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

<小項目評価の集計結果>

項目	評価 項目数	I 大幅に 下回る	II 計画を 下回る	III 計画を順 調に実施	IV 計画を 上回る	V 大幅に 上回る
1 質の高い医療の 提供	9			8	1	
2 医療水準の向上	9			8	1	
3 患者・住民サー ビスの向上	15			14	1	
4 地域医療機関等 との連携強化	4			3	1	
合計	37	0	0	33	4	0

(3) 評価委員会の意見、指摘等

- ① 病床稼働率が 92.7% というのは類稀な数値であり、先進医療についても多岐にわたり対応しており、新型コロナウイルス感染症の対応も含め、公立病院として、地域の拠点病院として、その役割を十分に果たしている。今後はさらなる高度・先進医療に対応するための設備・機器を導入し、地域住民に質の高い医療を提供することを期待する。
- ② がん相談支援センターについて、サービス向上に努め、利用者数も増加したことは評価でき、その他の項目についても改善の努力が伺える。さらなる取組みとして、患者が在宅に戻った場合も含め、夜間・休日においても何らかの方法で相談できるよう、オンライン等も活用し、サービス向上に努められたい。

3-2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果から、**A評価（計画どおり進んでいる）**とする。
- 13の小項目のうち、職員の職務能力の向上の②及び④の2項目でIV評価となっており、11項目がIII評価となっている。

- 特定行為実習施設として整備し、実習を受けた看護師により特定行為が開始され、患者へのタイムリーな対応が可能となるとともに、医師の負担軽減を図る体制を整える一方で、職員のモチベーション向上のための職員表彰、資格等取得やスキルアップに対する各種支援策を実施し、学会発表件数、論文等掲載件数は増加しており、効率的・効果的な業務運営をめざしたことなどを踏まえ、大項目評価としてA評価が妥当であると判断する。

S……中期目標・年度計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
(特に認める場合)

**A……中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。
(すべての項目がIII～V)**

B……中期目標・年度計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。
(III～Vの割合が9割以上)

C……中期目標・年度計画の達成のためにはやや遅れている。
(III～Vの割合が9割未満)

D……中期目標・年度計画の達成のためには重大な改善事項がある。
(特に認める場合)

(2) 大項目評価にあたって考慮した事項

- ① 【2(3) 職員の職務能力の向上②】について、令和元年度より特定行為実習施設としての整備並びに実習を実施し、特定行為研修を受けた看護師による特定行為を開始し、患者へのタイムリーな対応が可能となるとともに、医師の負担軽減を図る体制を整えることができおり、小項目評価ではIV評価としたものである。
- ② 【2(3) 職員の職務能力の向上④】について、医療職の専門性の向上をめざし、学会、発表会及び研修等への参加と職務上必要な資格の取得を促すため、業務の軽減や学会費等の費用助成を支援している。学会発表件数、論文等掲載件数は増加しており、小項目評価ではIV評価としたものである。

<小項目評価の集計結果>

項目	評価項目数	I 大幅に 下回る	II 計画を 下回る	III 計画を順 調に実施	IV 計画を 上回る	V 大幅に 上回る
1 運営管理体制の 確立	3			3		
2 効率的・効果的 な業務運営	10			8	2	
合計	13	0	0	11	2	0

(3) 評価委員会の意見、指摘等

- 特になし

3-3 財務内容の改善に関する事項

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果から、**B評価（概ね計画どおり進んでいる）**とする。
- 15項目の小項目のうち、資金収支の改善でII評価となっているが、収入の確保⑧がV評価で、IV評価が収入の確保の⑦、⑨及び費用の節減の②の3項目が該当し、10項目がIII評価となっている。
- 令和元年度の財務状況としては、入院患者数の増などもあり、病床稼働率は92.7%と前年を上回り目標を達成することができたが、入院単価の減や新規入院患者の減などにより、入院収益としては前年度より減少となっており、外来収益は、外来患者数、外来単価とも前年より上回ったことにより増加となっている。医業収益以外の収益のうち、運営費負担金収益については、市のふるさと納税におけるメディカルプロジェクト寄附分が増えたことにより増加となっている。
一方、費用面のうち、給与費では、診療体制を確保するために職員を増やしたこともあり人件費が増加し、また、委託料等の経費増により営業利益は前年度と比べ悪化していることなどにより、経常利益では約1,900万円の黒字を計上し、当期純利益は約1,400万円となっている。
また、経常収支比率は100.1%と目標を達成することができたが、医業収支比率は88.9%となり目標を達成することができなかった。
- キャッシュ・フローでは、年度期間中の資金不足解消のため、市からの短期借入金10億円の支援を受けるとともに、運営費負担金の増や医療機器購入のため起債を発行し資金確保に努めたが、給与費等の増により年度末に資金不足となるおそれがあったため、診療報酬4億円の債権流動化を実行し、前年度比約3億8,700万円、実質的には約7億8,700万円の資金減少となり、期末資金残高は約2億6,500万円となっていることなどを踏まえて、大項目評

価としてはB評価が妥当であると判断する。

S……中期目標・年度計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

(特に認める場合)

A……中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。

(すべての項目がⅢ～Ⅴ)

B……中期目標・年度計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。

(Ⅲ～Ⅴの割合が9割以上)

C……中期目標・年度計画の達成のためにはやや遅れている。

(Ⅲ～Ⅴの割合が9割未満)

D……中期目標・年度計画の達成のためには重大な改善事項がある。

(特に認める場合)

(2) 大項目評価にあたって考慮した事項

- ① 【1 資金収支の改善】について、経常利益では約 1,900 万円の黒字を計上し、当期純利益は約 1,400 万円となったが、医業収支比率は 88.9%となり目標の 91.8%を達成することができなかった。また、キャッシュ・フローでは、給与費等の増により年度末に資金不足となるおそれがあったため、診療報酬 4 億円の債権流動化を実行し、前年度比約 3 億 8,700 万円、実質的には約 7 億 8,700 万円の資金減少となっており、小項目評価ではⅡ評価としたものである。
- ② 【2 (1) 収入の確保⑦】について、病院への直接寄附では、患者、家族、職員などへ広く周知を行い、大きく寄附額が増加している。また、ふるさと寄附のメディカルプロジェクトへの寄附を募る取組みを強化し、周知、お願いに努めた結果、寄附額を増加できたことから、小項目評価ではⅣ評価としたものである。
- ③ 【2 (1) 収入の確保⑧】について、DPC 分析ソフト等を活用し、DPC 係数の向上に努め、特定病院群選定の要件である診療密度、医師研修の実施、医療技術の実施、複雑性指数等全ての基準を上回った結果、令和 2 年度も特定病院群 (旧Ⅱ群) に指定され、高レベルの診療報酬が維持されたことから、小項目評価ではⅤ評価としたものである。
- ④ 【2 (1) 収入の確保⑨】について、令和元年 10 月より健康管理センターで新たに検査室を設け、各種自動測定機器等を新たに導入することにより検査体制を強化するとともに、協会けんぽの指定病院になったことにより事業者や企業からの健康診断を受けることが可能となり大幅な件数増加となっている。また、人間ドック、指定航空身体検査 (パイロット健診)、睡眠時無呼吸症候群の簡易検査などを実施し精密検査や診療に繋げていることなどから、小項目評価ではⅣ評価としたものである。
- ⑤ 【2 (2) 費用の節減②】について、後発医薬品使用率は 90.3%で、前年度

及び目標値を上回っているほか、医薬品使用の無駄を無くすために、高額医薬品についてはリストを作成し高額ラベルを添付することにより、取り扱いには十分注意するように啓蒙して廃棄薬品の削減に努めていることから、小項目評価ではIV評価としたものである。

<小項目評価の集計結果>

項目	評価 項目数	I 大幅に 下回る	II 計画を 下回る	III 計画を順 調に実施	IV 計画を 上回る	V 大幅に 上回る
1 資金収支の改善	1		1			
2 収入の確保と費用の節減	14			10	3	1
合計	15	0	1	10	3	1

(3) 評価委員会の意見、指摘等

- 特になし

3-4 その他業務運営に関する重要事項

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果から、A評価（計画どおり進んでいる）とする。
- 2項目の小項目のうち、感染症対策がV評価で、国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力がIV評価となっており、感染症対策及び国際診療のいずれも着実に充実を図るとともに、今回の新型コロナウイルス感染症においては、地域の中核病院として、また、特定感染症指定医療機関としての役割を果たし、病院の総力を挙げて対応していることから、大項目評価としてA評価が妥当であると判断する。

S……中期目標・年度計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
(評価委員会が特に認める場合)

**A……中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。
(すべての項目がⅢ～Ⅴ)**

B……中期目標・年度計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。
(Ⅲ～Ⅴの割合が9割以上)

C……中期目標・年度計画の達成のためにはやや遅れている。
(Ⅲ～Ⅴの割合が9割未満)

D……中期目標・年度計画の達成のためには重大な改善事項がある。
(評価委員会が特に認める場合)

(2) 大項目評価にあたって考慮した事項

- ① 【1 感染症対策】について、今回の新型コロナウイルス感染症においては地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、市などと連携協力しながら体制を整備し、感染症に対応してきた。また、感染症患者への対応としては、2月に「帰国者・接触者外来」を設置して疑似患者の診察を開始し、陽性患者、特に重症患者等も積極的に受け入れるために体制整備を図るなど、特定感染症指定医療機関としての役割を果たし、病院の総力を挙げて新型コロナウイルス感染症に対応しており、小項目評価ではⅤ評価としたものである。

- ② 【2 国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力】について、外国人患者受入れ拠点医療機関として、無償で利用できる大阪府 24 時間多言語電話医療通訳サービスや、医療通訳者や国際医療コーディネーターへの補助金を活用し、国際診療科を中心に、実践的で質の高い医療通訳者の確保及び育成に努めている。また、医療現場を活用し医療通訳の現地研修ができる教育研修機関として、引き続き現地通訳研修生の受入れに努めるとともに、新たな取り組みとして、現地通訳研修修了者がより実践的な医療通訳の研修を有償で希望する場合に、マンツーマンで医療通訳者と医療現場において 50 時間に及ぶ研修を行える制度を開始しており、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

<小項目評価の集計結果>

項目	評価 項目数	I 大幅に 下回る	II 計画を 下回る	III 計画を順 調に実施	IV 計画を 上回る	V 大幅に 上回る
1 感染症対策	1					1
2 国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力	1				1	
合計	2	0	0	0	1	1

(3) 評価委員会の意見、指摘等

- 特になし